



別紙様式

意見書

荒産振第303号の2
令和8年3月31日

熊本県知事 木村 敬 様

荒尾市長 浅田 敏彦



令和8年(2026年)2月26日付け商金第613号で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) 荒尾ファッションモール
荒尾市南新地土地区画整理事業11街区
 - 2 意見
 - ・ 建設工事にあたっては、事前に周辺住民への周知を行うとともに、早朝及び夜間の工事実施に配慮してください。
 - ・ 営業時間外(深夜)の駐車場利用等について周辺住民から苦情がないよう注意してください。
 - ・ 早朝の荷捌き作業については荷捌き施設東側に住宅地があるので騒音、振動の発生防止に努めてください。
 - ・ 店舗屋上に設置の室外機の吹出口の方向に注意してください。
 - 3 要望
特になし
- ※ 大規模小売店舗を設置する者が「その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項」について、「指針」に基づき意見を記載してください。
- なお、留意事項や指針に基づかない事項については、意見と区別してご記載ください。

